

# 「アベ国葬」は、憲法違反・悪政隠し。国民は黙っていない。

平和と革新をめざす岐阜県の会代表  
憲法9条を守る岐阜県共同センター事務局長  
竹中 美喜夫



岐阜県版  
第387号  
2022年10月15日

治安維持法国際同盟  
岐阜県本部  
〒500-8879  
岐阜市徹明通7-13  
岐阜県教育会館308号室  
Tel 058-252-5366  
振替00840-2-88638

9月27日  
「アベ国葬」  
が強行さ  
れました。  
政府のく  
意の強制  
しない通  
知の下、  
少なく  
自治体や  
校で黙  
半期掲  
が行われ  
ようです。  
「アベ国  
に対する反

対世論は、報道や反対運動の盛り上がりの中で、ついに過半数(51%)時事通信(9/25)を超え、内閣支持も発足後最低の32%に。まさに、聞く耳を持たない岸田政権の強引なやり方や自民党と世界平和統一家庭連合(旧統一協(教)会)の関係に対する、国民の疑念・反発の表明です。国民は黙っていません。わたしたちは、「アベ国葬」が終わっても、この問題の追求をやめることはできません。憲法違反の独裁的なやり方や「アベ政治」の検証、「旧統一協会」問題の徹底究明などが必要です。

▼「アベ国葬」を急いだのは、アベと統一協会の癒着隠し。  
7月「日統撃事件」、7月10日参院選投票。この間、全国紙やテレビは、「旧統

私たちの運動の基本  
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

- 一、治安維持法体制の復活に反対する
- 二、国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法である事を認めること
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に、謝罪と賠償をおこなう事

一協会」の名前を隠して「特殊な宗教法人」と(自粛・付度)報道。参院選への影響を恐れて、圧力があつたのではないかと勘ぐってしまう(地方紙・ネット・フリージャーナリストなどは「旧統一協会」と)。7月14日に岸田首相が記者会見で「アベ国葬」の意向を表明し、国会



審議も野党の意向を聞くこともなく、7月22日閣議で「9月27日、安倍元首相の国葬を行う」と発表しました。どうしてこんなに急いだのでしょうか。アベ派閥から強い圧力があつたのでしょうか。麻生副総裁の圧力かな？ あるいは、「アベ元首相・自民党と統一協会の関係」を隠したかったのか。アベ元首相は「今日に至るまでUPF(旧統一教会の友好団体)とともに世界各地の紛争の解決、とりわけ朝鮮半島の平和的統一に向けて努力されてきた韓鶴子総裁を始め皆様に敬意を表します」と統一協会に熱烈なメッセージ(2019.9.12)を送った(YouTubeにもあつた)。自民

党政治家(38人)、特に安倍派の議員が多数友好関係。詐欺・洗脳の団体を支援し、共に選挙運動・改憲運動をしてきたのである。岸田首相は、「アベ元首相と統一協会」の関係調査を拒否している。どちらにしても国会審議をするつもりも、国民の声を全く聞くつもりもなく、岸田首相は「アベ元首相と統一

一協会との癒着」を隠したかったのではないか。

### ▼「アベ国葬」は、法的根拠がありません。憲法違反です。

戦前には、「国葬法」があり、大將や元帥が戦死すると「国葬」が行われ、戦意高揚に使われ、若者の命が戦場に散りました。しかし戦後、憲法ができ「人間はだれでも平等(憲法14条)」「内心の自由(20条)」「信教の自由(20条)」「表現の自由(21条)」と決められ、「国葬法」は廃止されました。人それぞれの努力や頑張りは色々です。「首相はえらい人、庶民は普通人」ではありません。「国葬」は、個人を特別扱いするもの、英雄視するものです。誰が判断するのですか、自民党ですか、首相ですか、自公政権ですか、与党の大臣だけで決めているのですか。みんな公平・平等です。葬式も例外ではありません。葬儀は亡くなった人を偲んで、それぞれのやり方で親近者が集まって行うものではないでしょうか(濃飛のいしずえ

頭彰会のように)。

### ▼アベ政治は、評価できません。

ウソや「ご飯論法」の国会答弁、官僚への責任転嫁、利権政治(森友、加計、サクラや東京五輪など)、軍事費倍増・敵基地攻撃能力・核共有と憲法改悪をめざし、さらに「賃金の上がらない国」「経済成長しない国」にしたアベノミクスなど、アベ政治は平和・経済・環境・暮らし破壊のオンパレードです。岸田首相は、「東日本大震災からの復興や日本経済の再生、日米同盟を基軸とした外交の展開など様々な分野で実績を残すなど、その功績は素晴らしいものがある」とアベ元首相を持ち上げています。国葬にすれば、アベ元首相への哀悼の雰囲気の中でアベ政治の批判の声が



抑えられ、アベ政治を引き継いでいる岸田政権の支持も広がると考えたのでしようか。国民を甘く見ていませんか。

### ▼終わりに

「アベ国葬」は、自民党にとって大きな汚点になるでしょう。私たちは「国葬反対」の大宣伝で世論を変えました。新日本婦人の会や岐阜県教職員組合は、岐阜県教育委員会などに、「弔意の押しつけをするな」と申し入れたそうです。「アベ国葬」に反対の野党は、れいわ新選組・社民党・共産党・立憲民主党（静観から反対へ）です。一致する課題で再び市民と野党の共闘を実現しましょう。



## 戦争と音楽「音楽は高度な軍需品」の補足

岐阜支部 堀田紀治

### 一、「敵性音楽」の排撃

一九四一年、日本は「太平洋戦争」に突入。

この時すでに音楽界の大勢は、戦時体制下に組み込まれていたが、この情勢を受け一層激しく煽られた。日本音楽文化協会の一元的組織の設立はその端的な一例である。

十二月八日開戦の日、NHKラジオ放送は、音楽と名のつく物は陸・海軍楽隊の作曲の行進曲や、軍部に迎合した一般作曲家の作品がその番組を埋めた。いわゆる「東亜の暁雲」「征け太平洋」「闘志」

「戦勝」「堂々たる進軍」「正義の鉾先」etc...。

この日から一九四二年四月に至まで、こういう新曲行進曲が二十七曲創られ、恐ろしいまでの軍国主義のムードがみなぎった。作品の良し悪しではなく、日本の作曲家で当時一流と目されていた殆どの顔ぶれが、こうした仕事に手を染めていた事実は、たんに頼まれたから書いたにすぎない：という事では済まされない問題である。

一方、敵性音楽の排撃が合い言葉となり、レコード会社の名称が、キングが「勝闘」、コロンビアが「日畜」、ビクターが「勝利」と次々に看板が変えられた。合唱団もボーカル・フォアが「日本合唱団」、リーダー・ターフェルラインが「卓声会」と改称した。外国の音楽も、ドイツ、イタリアという同盟国を除いて、米・英作曲家の排除を決め、フォスター、スーザ、ショパン、パデレフスキ、フランクなどが敵性作曲家として槍玉に挙げられた。こうして音楽界は、自ら進んで聖戦完遂の自発的協力をおしま

ない観があった。

評論の分野では、当時の「音楽文化新聞」には「敵国の楽譜の廃止」の主張が表われ、「音楽知識」(月刊誌一九四四年十一月号)には「敵米英の音盤(レコード)」と題して、「米英の音盤など、一枚残らず割つて軍需品の塗料にでも用うべきである」と勇ましい論理が堂々と現れた。アングロサクソンとりわけアメリカ化した一切の文化、中でもジャズ等「永久に地獄の底に叩き込まれるべき、イギリスの音楽とて同じである」と主張している(野村あらえびす)。

更に、スチール・ギター、バンジョー、ウクレレの使用が禁止された。戦争は、ガダルカナルでの敗退で敗色が濃くなり、軍部、政府の文化統制も凶暴性を帯びてきた。

「音楽は軍需品なり」の主張を受けて、山田耕筰を隊長とする「音楽挺身隊」が結成された。隊長山田は高級将校の軍服と酷依した服を身につけ、拍車を付けた長靴を履き、日本刀をさげて演奏に望ほどだった。

一九四三年頃ある演奏会に参加した婦人は「楽員が国民服で舞台に出て来たばかりでなく、聴衆の全部が回れ右して、宮城に向つて敬礼してから演奏が始まった、もう日響(現在のNHK交響楽団)を聴くのを止めようかと考えた」と語っている。

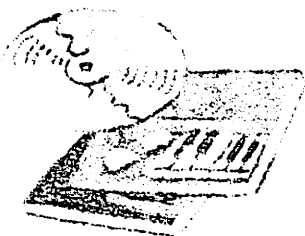
## 二、勇気を持って活動を続けた音楽家

少なくない音楽家が戦争に協力していく中で、西洋音楽の演奏自体、あるいは政治が要求する音楽を演奏しないことが、政治的権力への抵抗となっていた。一例を紹介する。

大衆音楽の分野では、笠置シズ子や灰田勝彦らが敵性歌手として、度々警視庁へ呼び出された。何がいけないかと問うと、警視庁の言い分は、「あんたの歌、舞台の雰囲気がいけない」という。これでは歌手を止めるというのと同じだ。戦後、検閲課長はある座談会で「あの時は国粋団体が煩くて困った。どうにもジャズ撲滅の火の手を防ぎようがなくて灰田と笠置を止めさせよう

と思った」と語っている。この記事を読んだ笠置は「ぞっとした、しかし私は、なんとか誤魔化し、戦時中軍歌は二つしか歌っていません。慰問音楽会では、戦前のヒット曲で押し通した」と述べている(笠置「歌う自画像」一九四八年)。淡谷のり子は、軍刀突きつけられ軍歌を歌えと迫られたが「私は感情の籠らない歌は歌えないのです」と突っ張り腰が抜けるほど恐かったが軍歌は歌わなかった。と言っている。

西洋劇上演を続ける藤原義江に対しても、非難の投書がかなりあったと言われる。彼は、ステージでは国民服



を着なかつた。私はステージでは国民服は着ない、普段国民服で泥まみれになつてゐる人達の前に立つ我々は、せめてその時ぐらゐは正装で出て彼等に慰安の喜びを与えてやるべきだと思ふ。」「(都新聞一九四一年十月三十一日)」と語っている。

国民は、文部省の言う「国民的情操」の醇化をもたらし、「国民的自覚」を高める音楽を求めていたのだろうか。青響(青年日本響楽団)の指揮をしていた服部正は、空襲の激しくなつた一九四五年の春になつても、新聞の三行広告と少数のポスターだけしか出さないのに、多数の聴衆が集まつたと記録している。

彼もまた国民服と巻ゲートルの姿で舞台上に上がるのを拒否し、燕尾服でさつそうと指揮台上に上がり、楽員にも正装を要求した一人だつた。服部は「私は、特別、意識的な抵抗感を持つて演奏会を開いたのではなかつた。それはただ平時と変わらぬプロを組んだだけである。戦時中であるからといって、音楽が変

わるとは思えなかつた。聴衆が望んだことは、要するに平時に帰りたい事なのだ。私自身も、聴衆と同じようにその事を望んでいたし、平時の音楽を平時の心で演奏したかつたのだ」と書いてゐる。

音楽と演奏に対するこのような態度が、聴衆の心を捕らえたのであろう。楽しみが少なかつたからと言って、上から繰り返し与えられる音楽に満足している人は多くなつたのである。これが国民の中の、せめてもの反戦の現れではなかつたのか。

これが 結論である！

(終わり)

※日本音楽舞踊会議編・近代日本と音楽、参考



## 岐阜県本部総会へのごあいさつ

2022年8月6日

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部長 吉田 万三

はじめに

コロナ禍という困難な条件のもとにおいて、岐阜県の同盟の皆さんが治安維持法犠牲者等の闘いと抵抗の歴史を受け継ぎ、その名譽回復と顕彰のために奮闘されておられることに心から敬意を表します。

ロシアの国連憲章と国際法に違反するウクライナ侵略が始まつて六ヶ月。一日も早くこの暴挙を止めねばなりません。これに乗じて岸田内閣は、「力には力」「敵基地攻撃能力」の保有など大軍拡を叫び、軍事費をGDP(国民総生産)比二%、一兆円規模に拡大しよ

うとしております。さらに参院選では、改憲勢力が改憲発議可能な議席を獲得し、「戦争する国」めざし憲法改悪を進めようとしています。

第四〇回全国大会は、「二〇二二年代に『治安維持法体制』に決着を付ける」ために映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯「上映運動と結んで

二万人の同盟建設をめざし、3・4・5月の三ヶ月間で三三都道府県の二〇二会場三万七一〇〇人が鑑賞し同盟会員四六一人を拡大して、結成以来五年、八二倍の一万六五八五人の過去最高の峰で大会を迎えることが出来ました。

当面する活動の重点は、「一日も早く二万人目標を達成することです。

映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」の第二次上映運動と結んで、「9条改憲」策動を許さない闘いを草の根から進めることです。この活動と結んで第一に、同盟要求実現の働き手である会員拡大の各県自主目標を一日

も早く達成することが重要です。同盟要求を実現するためには「数を力」にしなければなりません。岐阜県本部の皆さんが同盟運動における東海の雄として、いつそうご奮闘されることを心から訴えます。

第二に、会員の皆さんの活動の「場」は、「支部」であります。支部に所属していない会員には、活動の権利を保障していないということになります。

会員さん同士の間でつなぐと交流も、支部が土台です。会員拡大も支部を舞台にしないと大きな成果を挙げることとは出来ません。同盟運動も支部づくりが基本です。映画「千代子」上映運動と結んで上映会場ごと支部を作る見本をぜひ実現してください。

第三に、来年は五〇回目の国会請願です。コロナ禍とも相まってここ数年、署名活動は立ち後れを余儀なくされております。「全会員が五筆、一〇筆を」の努力と工夫をこらして自主目標達成めざし奮闘しようではありません

か。

参院選挙では、市民と野党の共同は十分力を発揮できませんでした。「再び、戦争と暗黒政治を許さない」を基本要求とする同盟が、市民と野党の共同を前進させるために奮闘することとは、欠かすことのない課題です。野党は統一をの声を高めようではありませんか。

岐阜県本部総会のご成功と県同盟の皆さんのいつそうご奮闘を心から願って、ご挨拶いたします。

以上

